

## 〔基本施策 - 14〕 地場産品を活かした農林水産業のまちづくり

## 1 現状と課題

## (1) 農林漁業担い手の育成・確保

- ◆ 過疎高齢化により後継者や担い手が減少してきており、耕作放棄地の増加や森林などの管理不足による生産基盤の脆弱化が進行しています。
- ◆ 国際貿易の自由化などにより海外からの圧力が高まり、産地間競争の激化、農産物の価格低迷、さらに鳥獣被害の増加により農業の経営が一段と難しくなっていることから、担い手の育成と確保が喫緊の課題となっています。

## (2) 地域資源を活かしたブランド化・産地化と流通の促進

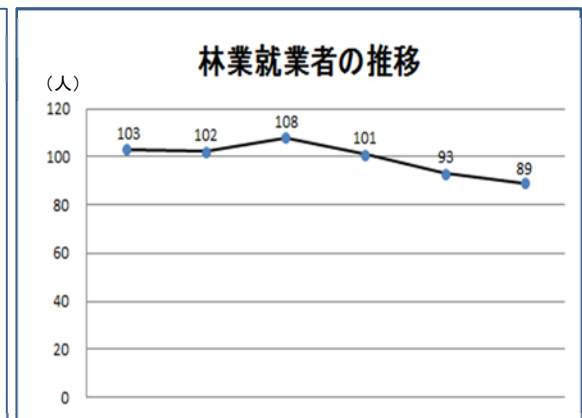
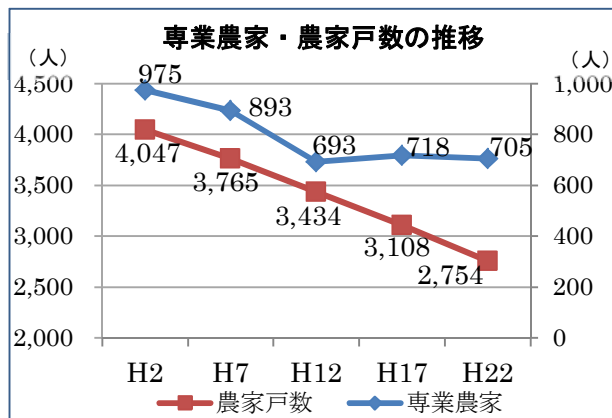
- ◆ 町内には優れた農林産物があるものの、銘柄産地としてブランド物が育成されておらず、今後においては、流通面や販売方法の改善、一定品質での安定的な供給が求められています。
- ◆ 畜産については、子牛価格が高値で推移している反面、優良牛の町外流出が続いており、今後においては、優良牛保留によるブランド化の確立や海外市場を視野に入れた市場開拓などの取り組みが求められています。

## (3) 安全・安心で環境に優しい食の供給

- ◆ 食品偽装表示や異物混入などによる消費者の食の「安全・安心」に対する関心が高まっており、食品の安全を確保するために、栽培や飼育から加工・製造・流通などの過程を明確にする<sup>※</sup>トレーサビリティに基づく農業生産の推進、安全・安心な地場農産物の地産地消、また環境に優しい資源循環型農業の推進が求められています。

## (4) 農林漁業生産基盤の整備

- ◆ 町内のほ場整備は、これまで様々な事業の導入により推進されてきましたが、依然として不整形で狭小な農地が多く、特に山間部の農地においては耕作条件が悪いことから、耕作放棄地の拡大が課題となっています。
- ◆ 後継者や担い手の不足等により、放置竹林の増加が見られ、町の特産品である筍の生産量の減少が課題となっています。
- ◆ 農業施設においては、適正な維持管理による長寿命化対策が課題となっています。
- ◆ 水産業においては、外来魚等による魚卵や稚魚の捕食が見られ、年々収穫量が減少しており、稚魚の放流や外来魚駆除等を進めることによる魚族の保護が求められています。



※トレーサビリティとは

食品の安全を確保するために、栽培や飼育から加工・製造・流通などの過程を明確にすること。また、その仕組みのことで、主に品質マネジメントシステムにおいて使用される定義

## 2 施策の方向性

### (1) 農林漁業担い手の育成・確保

- ◆ 地域農業の核となる効率的かつ安定的な農業経営を目指す担い手（認定農業者等）の育成・確保を図るため、地元農家における研修制度の構築などを進めるとともに、集落営農の取り組みを更に強化しながら、効率的・効果的な営農体制の構築に努めます。
- ◆ 効率的で生産性の高い競争力のある経営体の育成を推進しながら、生産基盤の強化を図ることにより、国際競争力のある生産構造の構築に努めます。

### (2) 地域資源を活かしたブランド化・産地化と流通の促進

- ◆ 優れた農産物の産地化を図るとともに、付加価値を高めるため、6次産業の起業化の推進や高校・大学等の教育機関や研究機関との連携による新商品開発やメディア、金融機関等の企業とのネットワーク形成による販売戦略を促進するなど、地域ブランドとしての確立を図ります。
- ◆ 農産物を取り扱うJA北さつまを核としながら、近隣自治体との広域連携により、インターネットなどを活用した「薩摩のさつま」ブランドの販売戦略の推進に努めます。
- ◆ 引き続き、子牛生産地の維持・拡大に努め、「さつま牛」ブランドを確立するとともに、国内市場を含め、海外市場を視野に入れた販路拡大や流通の効率化等を図るための取り組みに努めます。
- ◆ 県内有数の竹林を甦らせるため、担い手対策や生産基盤の整備、需要拡大策を一体的に行い、早掘り筍の産地として「質」「量」とも全国一の確立を図ります。
- ◆ 日本有数の面積を誇る「竹」資源をバックに、薩摩川内市竹バイオマス産業都市協議会や教育機関などとの連携により、竹資源の新たな活用策の研究や公共施設等のリノベーションによる「竹のまち」としてのイメージの定着化を図ります。

### (3) 安全・安心で環境に優しい食の供給

- ◆ 畜産経営の多頭化の進展や家畜・畜産物の流通の広域化・国際化に伴う疾病の多様化に対応した家畜衛生体制（トレーサビリティ・<sup>※</sup>ポジティブリスト・家畜防疫）の確立に努めます。
- ◆ 安全・安心な食を消費者へ提供するため、トレーサビリティの導入により、消費者等の期待と信頼に応えるとともに、環境に優しい環境保全型農業や資源循環型農業の推進を図ります。
- ◆ 安全・安心な地場農産物を学校給食への提供や直売所等の流通により「地産地消」の推進を図ります。

### (4) 農林漁業生産基盤の整備

- ◆ 未活用農地を含めた農地を集約・団地化し、農作物の生産・加工・販売まで行う農業法人等を育成することにより、新たな農業体系の構築に努めます。
- ◆ 地域の特性を活かした集落営農や認定農業者等への農地集積を促し、ほ場及び用排水施設等の生産基盤整備や水田の汎用化、多面的機能支払交付金（資源向上（長寿命化））の活用を進め、生産性の高い農業構造の確立に努めます。
- ◆ JA北さつまと連携し、繁殖センター等の整備を進め、繁殖牛の維持・拡大に努めます。

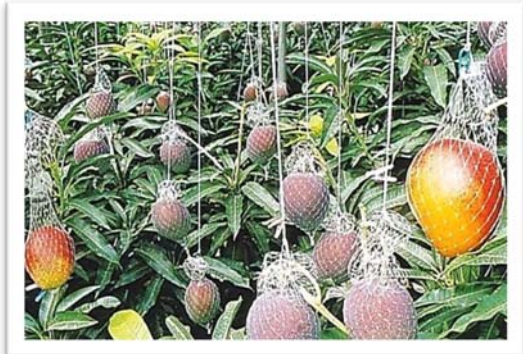
※ポジティブリストとは

食品中に残留する農薬、飼料添加物及び動物用医薬品（農薬等）について、一定の量を超えて農薬等が残留する食品の販売等を原則禁止する制度のこと

- ◆ 適地・適木を基本とし、スギ・ヒノキの再造林を推進し、健全な森林として次世代に継承するよう努めます。
- ◆ 森林に求められる社会的要請も踏まえ、広葉樹林化等の多様な森林への誘導を図ります。
- ◆ 森林作業道の整備を推進し、労働力の削減及び生産コストの縮減に努め、生産性の向上と生産量の拡大を図ります。
- ◆ 水産資源の維持・拡大に向け、川内川漁業協同組合と連携し、稚魚の放流事業や外来魚駆除事業等の支援を行いながら内水面漁業の振興を図ります。
- ◆ 魚族保護のため、環境分野をはじめ各関係機関と連携し、河川を取り巻く自然環境の保全に努めます。
- ◆ 有害鳥獣の被害防止対策を強化し、農業者の生産意欲の向上を図ります。



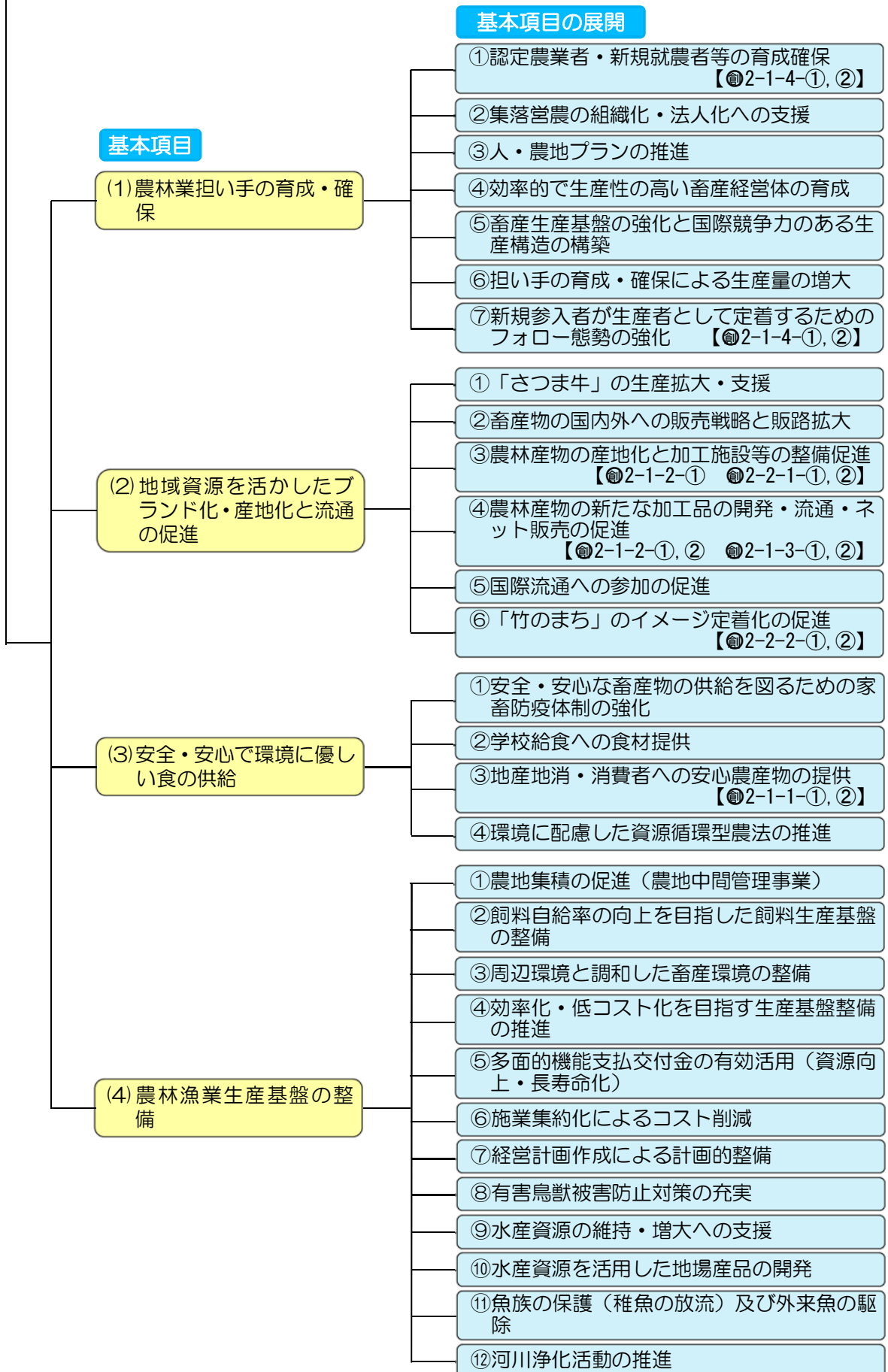
### 『我がまち自慢の豊富な農産物』



3 施策体系

基本施策

14 地場産品を活かした農林水産業のまちづくり



## 4 成果目標

項 目	現状値(H26)	目標値(H32)	比 較
認定農業者数	224 経営体	239 経営体	15 経営体増
新規就農者数	5 人	30 人	25 人増
農地中間管理機構農地集積面積	14.4ha	300 ha	285.6ha 増
営農組織数	27 組織	32 組織	5 組織増
ほ場整備面積（田）	1,638ha	1,643ha	0.3%増
ほ場整備面積（畑）	273ha	275ha	0.7%増
多面的機能支払交付金(資源向上(長寿命化))の活用面積	651.8ha	850ha	30.4%増
木材素材生産量	22.9 千m <sup>3</sup>	32.1 千m <sup>3</sup>	40%増
林業就業者数	89 人	112 人	23 人増
農業粗生産額	132 億 5,469 万円	140 億円	5.6%増
地産地消取組団体数	—	2 団体	2 団体増
物産館の販売額	475 百万円	525 百万円	50 百万円増
新商品開発数	—	累計 7 件	累計 7 件増
特産品プロモーション活動連携・協力企業数	—	15 社	15 社増
「さつま牛」生産担い手研修支援制度における研修生受入数	—	累計 3 人	累計 3 人増
竹材出荷量	5,308 トン	5,600 トン	292 トン増
たけのこ生産量	218 トン	220 トン	2 トン増
竹素材の新規販路数	—	2 件	2 件増
公共施設等における竹資源の活用件数	—	累計 3 件	累計 3 件増

## 5 役割分担

区 分	役 割
町民・地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 地場産品を積極的に消費するとともに、多くの人に伝えましょう。</li> <li>◆ 農林漁業を取り巻く地域課題について、話し合いを進めながら解決に努めましょう。</li> </ul>
事業者・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 安全・安心かつ良質で付加価値の高い農林畜水産物の生産に努めましょう。</li> <li>◆ 農地等の適正な管理に努めましょう。</li> <li>◆ 減農薬栽培など、環境負荷の低減に努めましょう。</li> <li>◆ 地場産品のPR強化等を通じて、更なる販路拡大に取り組みましょう。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 誇れるブランド農林産物づくりへの支援施策の構築を図ります。</li> <li>◆ 県・JA等と連携を図りながら、経営体や担い手の育成・確保の支援に努めます。</li> <li>◆ 生産基盤整備を行う各種補助事業に関する情報提供に努めます。</li> <li>◆ 効率化、低コスト化を目指す生産基盤整備を行うため、県や関係機関と協議しながら各種事業の導入を検討します。</li> <li>◆ 農地や農業用施設の保全活動の支援に努めます。</li> </ul>

〔基本施策 - 15〕 活気あふれる商工業のまちづくり

1 現状と課題

(1) 商業の活性化と経営基盤の強化

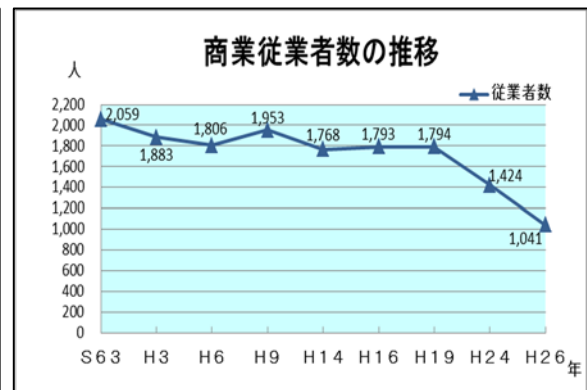
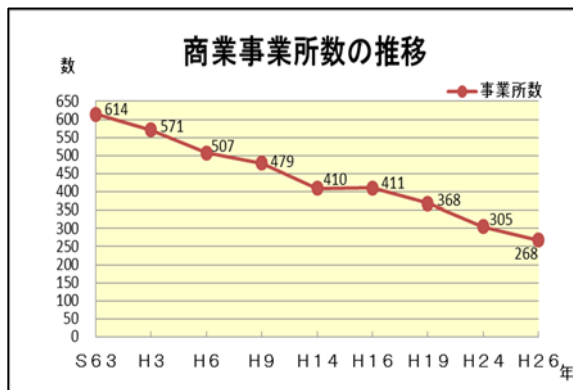
- ◆ 大型店・郊外型店舗・コンビニエンスストアの進出，消費者ニーズの変化等，社会・経済環境に加え，商店主の高齢化・後継者不足等，様々な要因が起因し，商店数や年間商品販売額は年々減少しており，極めて厳しい経営状況にあります。
- ◆ 中心市街地をはじめ，商店の廃業により空き店舗が増加傾向にあり，商店街としての機能低下が見受けられることから，地域の消費者と緊密な関係の再構築を図りながら，さらには近隣の市町からも多くの来街者を迎え入れることのできる魅力ある商店街の創造に向けて，早急に着手する必要があります。
- ◆ 商店の減少により，高齢者などの買い物弱者は，日常生活に支障を及ぼすことが懸念されますが，本格的な高齢社会の到来を迎え，地域コミュニティにおける商業機能の充実が今後ますます重要となってきます。

(2) 地域資源を活かしたものづくりや新産業の創出と市場開拓

- ◆ 豊かな地域資源を活かした竹製品，鶴田和紙，薩摩切子などの既存の伝統工芸品や地元産品・商品のPRや消費拡大等への支援を行っていますが，これらの地場産業を衰退させないためにも消費者ニーズにあった新商品の開発や新たな販路開拓・拡大の支援が求められています。

(3) 企業誘致活動の推進強化と雇用の確保

- ◆ 工業については，近年，少子化による人口の減少や高齢者の急激な増加による国内市場の変化，産業のグローバル化による世界規模での競合の激化など，企業を取り巻く環境や経済情勢は依然として厳しい状況が続いていることから，引き続き企業訪問を実施し，経営状況や設備投資の計画，要望等についての情報収集に努めながら，企業のニーズにあった支援策の充実や新たな工業用地等の環境整備が求められています。
- ◆ 本町の交通の利便性を最大限に活かした積極的な企業誘致活動の展開とともに，更なる雇用の拡充を図る取り組みが課題となっています。



【商業統計調査（H24は経済センサス）資料】

企業立地協定数・地元雇用者数

年 度	件 数	地元雇用者数
平成 22 年度	3 件	15 人
平成 23 年度	3 件	11 人
平成 24 年度	2 件	3 人
平成 25 年度	2 件	—
平成 26 年度	3 件	16 人

※企業立地協定数は、鹿児島県助成金分を含む



倉内工業団地

## 2 施策の方向性

### (1) 商業の活性化と経営基盤の強化

- ◆ 町内で創業しようとする新規参入者に対しては、商工会や金融機関等の創業支援機関で構成する「さつま町創業支援ネットワーク」による一体的・継続的な支援を行うほか、後継者に対しても経営指導や各種支援制度の創設・活用など、商工会や関係機関と一体となった支援に努めます。
- ◆ 中心市街地における商店街の環境保全施設の整備やチャレンジショップ等による空き店舗の活用促進を図ります。
- ◆ 町内小売業等の店舗改装や各種イベント等への支援、スタンプ事業の統一やプレミアム付商品券などの活用による商店街の活性化を図るため、これらの戦略事業を推進するための新たな組織づくりに取り組み、魅力ある商店街づくりに努めます。
- ◆ 高齢化の進行、交通弱者の増加などを見据え、関係機関・団体と連携し、買物支援対策に努めます。



### (2) 地域資源を活かしたものづくりや新産業の創出と市場開拓

- ◆ 地場産業の育成・支援及び地元産品・商品の消費拡大に向けた取り組みの強化に努めます。
- ◆ 豊かな地域資源である農林産物の付加価値を高める6次産業化を推進し、新たな商品開発や新産業を創出しようとする者に対して、商工会をはじめ鹿児島県工業技術センターやかごしま産業支援センター、教育機関等の関係機関と連携した支援に努めます。
- ◆ 商工会やJA北さつま等の専門的機関との連携を強化し、新たな市場開拓に努めます。



### (3) 企業誘致活動の推進強化と雇用の確保

- ◆ 生活の根幹である就業の場を確保するため、トップセールスなど積極的な企業誘致活動に取り組み、ハローワークや町内誘致企業などとの密接な連携・情報共有を図りながら、規模拡大や雇用の確保に向けた支援策の充実に努めます。

- ◆ 豊富な農林産物などの地域資源の付加価値を高めるため、食品関連企業の誘致に努めます。
- ◆ 町内企業等のネットワークを活用して、企業振興のための組織づくりを支援しながら異業種による交流を促進し、情報収集や企業活動の促進を図ります。



### 3 施策体系

#### 基本施策

#### 15 活気あふれる商工業のまちづくり

##### 基本項目

(1) 商業の活性化と経営基盤の強化

(2) 地域資源を活かしたもののづくりや新産業の創出と市場開拓

(3) 企業誘致活動の推進強化と雇用の確保

##### 基本項目の展開

①創業者及び後継者への支援 【②2-3-3-①, ②】

②活気ある中心市街地の整備促進 【②2-3-2-②, ③】

③魅力ある商店づくりへの支援・促進 【②2-3-2-①, ④, ⑤, ⑥】

④人に優しい買い物支援の促進

①新たな商品開発への支援 【②2-1-2-①, ②】

②新産業創出への支援 【②2-3-3-①】

③国内外への販路開拓・拡大支援

①新たな工業用地の整備

②トップセールス等による企業誘致活動の推進強化 【②2-3-1-①, ②】

③立地企業や既存企業等支援策の充実 【②2-3-1-①】

④地元企業との連携による雇用の確保 【②2-3-3-③】

⑤就業希望者のための情報提供 【③3-1-①】

⑥異業種交流の推進 【②2-3-1-③】





## 4 成果目標

項目	現状値(H26)	目標値(H32)	比較
商工業新規参入者数	21人	46人	25人増
立地協定企業数	18社	23社	5社増
企業立地促進事業による新規雇用者数	—	累計50人	累計50人増
空き店舗利活用件数	—	累計15件	累計15件増
チャレンジショップ実施店舗数	—	2店舗	2店舗増
高等学校卒業生の町内就職者数	31人	41人	10人増

## 5 役割分担

区分	役割
町民・地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 地場産品について学び、消費拡大に努めましょう。</li> <li>◆ 町内商業店舗の利用に努めましょう。</li> <li>◆ 事業者への労働力の提供や創業新規参入に努めましょう。</li> </ul>
事業者・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 就業機会の提供と地元雇用の促進に努めましょう。</li> <li>◆ 異業種間の交流活動を活性化しましょう。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 商工会をはじめ関係機関と連携し、新規創業支援や商店街の活性化、高齢者の買い物支援等に努めます。</li> <li>◆ 新たな工業用地の整備、立地企業や既存企業等への支援就業希望者への情報提供に努めます。</li> </ul>

〔基本施策 - 16〕 人と人がふれあう観光のまちづくり

1 現状と課題

(1) 地域資源を活かした観光のデザイン

- ◆ 本町は豊かな自然に恵まれ、貴重な歴史遺産や全国に誇れる地域資源が数多くあることから、これらを組み合わせた観光メニューの確立が求められています。
- ◆ 観光ニーズにおいては、自然体験型や自然志向、健康志向、癒しを求めるなど、ますます多様化する傾向にあり、着地型の観光として内容の充実が求められています。
- ◆ スポーツコンベンションの充実を掲げ、年間を通じてスポーツ合宿が行われていますが、宿泊施設の減少などの要因から宿泊者数が減少傾向にあり、その受け皿づくりが課題となっています。
- ◆ グローバル化の進展により外国人観光客が増加していることから、隣接市にある鹿児島空港や九州新幹線を利用した国内外の観光客を呼び込むための情報発信が求められています。

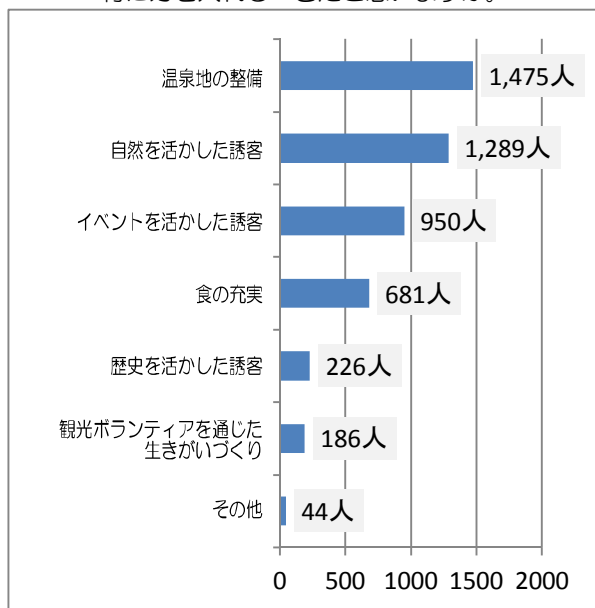
(2) つながり・おもてなしのまちづくり

- ◆ 町内では様々なイベントや祭りが開催され、多くの町民や地域が関わっていることから、人と人との出会いや触れ合い、さらに、つながりによる観光の振興が求められています。
- ◆ 歴史や観光拠点に精通した観光ボランティアガイドが活躍しているものの、会員数が十分とは言えず、外国人観光客への対応を含めた人材の育成や確保が求められています。

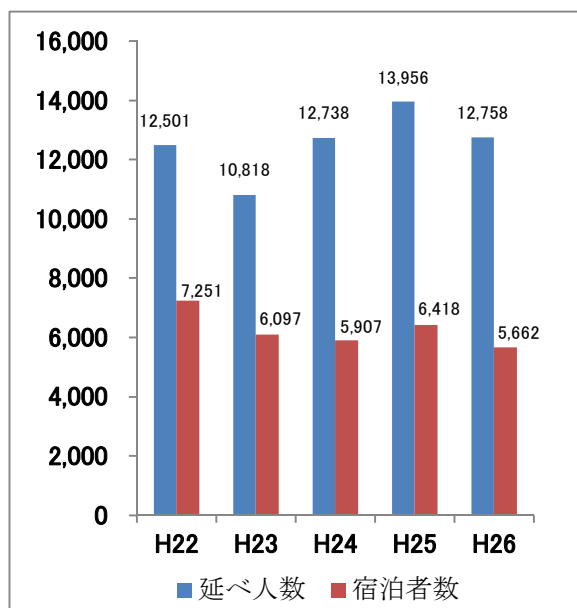


《町民アンケート結果》

問 54 観光振興に関して、今後どのようなことに特に力を入れるべきだと思いますか。



【スポーツコンベンションの年度別受入状況】



※H23年度までの宿泊者数には、夏合宿ラグビーの町外宿泊を含む。

## 2 施策の方向性

### (1) 地域資源を活かした観光のデザイン

- ◆ 川内川を中心に鶴田ダムやホテル舟、良質な泉質を誇る温泉、ガラス工芸など、地域の豊富な資源を組み合わせた観光メニューづくりと情報発信の強化に努めるとともに、これらの受け皿として、観光特産品協会の機能強化への支援を進めます。
- ◆ 町外からの観光客の宿泊拠点となる旅館等の施設整備などへの支援を行い、受け入れ態勢の充実を図ります。
- ◆ 川内川の活用による交流人口の増加を図るため、国・県や各種団体等との連携により、今後の河川利活用に関する計画の推進に努めます。
- ◆ これまで取り組んできたグリーンツーリズムの充実に加え、自然、温泉、食などの地域の魅力を交えたビューティーツーリズムなど、新たな組み合わせによる着地型の観光を推進します。
- ◆ 町内の温泉巡りが気軽にできる温泉ガイドブックの作成やお得な一日利用券などにより、町内温泉施設・温泉郷の連携強化や温泉の知名度アップと利用促進を図ります。
- ◆ スポーツコンベンション等を充実させるために、コンベンションタウンさつま推進協議会を中心に、観光特産品協会や宿泊施設などの連携強化を図るとともに、新たな宿泊施設の整備及び確保を推進し、受け入れ体制の強化に努めます。

### (2) つながり・おもてなしのまちづくり

- ◆ 地域イベントなどを通じて町民や地域が一体となり、心を込めたサービスや接遇に心がけ、リピーターや心の拠り所となるよう、まちぐるみの「おもてなし」によるさつま町のファンづくりに努めます。
- ◆ 国・県や近隣市町等との連携による観光ルートの構築を図り、観光客の満足度の向上と交流人口の増加を目指します。
- ◆ 観光特産品協会等の研修会や定期的な勉強会の開催により、観光ボランティアの育成と活躍の場の創出に努めます。
- ◆ ホームページ、SNSの活用や観光特産品協会と一体となった情報発信に努め、さらに、新聞やテレビ、ラジオなどのメディアを有効に活用しながら町のPRに努めます。
- ◆ スマートフォンやタブレット端末の普及が急速に進んでいることから、公共施設や観光地等における情報通信の利便性向上を図るため、公衆無線LANの環境整備についての検討を進めます。
- ◆ 本町の「よかところ」「よかもん」にストーリー性を持たせたプロモーション活動や公用車を活用したラッピング事業などを展開し、タウンセールスやイメージ定着に積極的に努めます。
- ◆ 町の玄関口としての宮之城鉄道記念館のバスターミナル機能強化など、観光拠点施設の再整備等について検討を進めます。

※ビューティーツーリズムとは

「美」をキーワードにし、温泉をはじめとする本町の魅力ある地域資源を活用した情報発信や商品開発などを行うことで、町全体の観光振興を図る取り組み。

※SNSとは

ソーシャル・ネットワーキング・サービス  
Social Networking Serviceの略。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのこと。

※公衆無線LANとは

駅や空港などの公共施設や飲食店で、ケーブルがなくてもインターネットに接続できる仕組みで、「Wi-Fi（ワイファイ）」とも呼ばれる。

### 3 施策体系

#### 基本施策

#### 16 人と人がふれあう観光のまちづくり

##### 基本項目

(1) 地域資源を活かした観光のデザイン

(2) つながり・おもてなしのまちづくり

##### 基本項目の展開

- ①観光特産品協会の機能強化への支援 【③-1-2-④】
  - ②豊かな自然環境を活かした観光交流の促進
  - ③温泉街の振興と温泉資源の活用 【③-1-2-①, ②】
  - ④川内川利用促進による「かわまちづくり計画」の推進 【③-2-1-④, ⑤】
  - ⑤グリーンツーリズム等着地型観光の充実 【③-1-1-① ③-1-2-②】
  - ⑥スポーツコンベンションの推進 【③-4-2-①】
  - ⑦地域資源の魅力や特産品のコラボレーション
- 
- ①まちぐるみによるおもてなしの推進 【③-4-2-②】
  - ②近隣市町等との連携の推進 【③-2-1-②, ③, ④】
  - ③SNS等の活用や民間企業との連携など、多様な手段による情報発信の強化 【③-1-1-②, ③】
  - ④インバウンド（外国人の誘致）の推進 【③-1-2-②】
  - ⑤観光拠点施設の整備促進 【③-1-2-③】



## 4 成果目標

項目	現状値(H26)	目標値(H32)	比較
交流人口	1,283千人	2,000千人	717千人増
温泉入込客数	428千人	500千人	72千人増
旅館等宿泊客数	63千人	80千人	17千人増
広域連携取組件数	7件	10件	3件増
コンベンション利用者数	12千人	15千人	3千人増
地域イベント交流人口	18千人	25千人	7千人増

## 5 役割分担

区分	役割
町民・地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 空き缶やゴミ拾いなどのボランティア活動を積極的に行い、観光地や地域をきれいにしましょう。</li> <li>◆ みんなで「おもてなし」の心をもって接しましょう。</li> <li>◆ 自分たちの地域の資源や特性について学びましょう。</li> </ul>
事業者・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 町内及び近隣地域の情報を積極的に観光客に紹介するとともに最大限のおもてなしを実現しましょう。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 近隣市町と連携を図りながら交流人口の増加を目指します。</li> <li>◆ SNS等のICT活用や企業との連携など、多様な手段による情報発信の強化に努めます。</li> <li>◆ インバウンドの推進に努めます。</li> <li>◆ 観光拠点施設の整備促進に努めます。</li> </ul>

〔基本施策 - 17〕 未来につなぐ生涯学習のまちづくり

1 現状と課題

(1) 家庭教育の推進

- ◆ 家庭教育学級や乳幼児学級，学童期子育て講座などを開設し，家庭教育に対する支援に取り組んでいますが，子育てに関する不安や悩みがありながら，相談しなかったり，学習機会があっても参加しない保護者への対策が課題となっています。

(2) 青少年の健全育成

- ◆ 家庭と地域との結びつきが弱くなったことにより，地域や社会との様々な関わりを持ちながら成長発達していくことが難しくなっていることから，「さつまの日」の取り組みを中心に地域の教育力の向上を図っていくことが求められています。

(3) 生涯学習の推進

- ◆ あらゆる世代の人々が「いつでも」「どこでも」学習できる環境づくりに向けて，行政は町民の主体的な活動をより一層支援する役割に徹し，町民や地域が一体となって進めていけるよう活動のあり方や運営の仕方などについて改善を図っていくことが求められています。

〈本町の出前講座及び生涯学習講座の実施状況〉

学 習 講 座	開 設 講 座 数			講座利用者数
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成26年度
さつまの郷出前講座	40講座	39講座	39講座	2,282名
生涯学習講座	13講座	15講座	17講座	254名

〈町社会教育施設の蔵書状況及び利用状況（H26年度実績）〉

社会教育施設名	入館者数	蔵書冊数	個人貸出冊数	団体貸出冊数
屋地楽習館	20,550人	31,050冊	29,659冊	2,192冊
鶴田中央公民館	5,015人	15,426冊	9,697冊	552冊
こども図書館	7,761人	14,927冊	18,534冊	1,814冊
合 計	33,326人	61,403冊	57,890冊	4,558冊

2 施策の方向性

(1) 家庭教育の推進

- ◆ 家庭教育学級や諸講座，研修会などの機会を通じて，町全体で家庭教育を支えるための意識啓発の推進を図ります。
- ◆ 学校・幼稚園・保育所と連携し，乳幼児学級や家庭教育学級を開設し，家庭教育の役割や子育ての重要性について，認識を高める機会の拡充を図ります。また，保護者が集まる機会を活用し，学童期子育て支援講座や思春期子育て講座の実施に努めます。

**(2) 青少年の健全育成**

- ◆ 学校・子ども会・PTA・青少年団体・ボランティア団体及び青少年育成町民会議等との連携を一層強化するとともに、「さつまの日」を中心とした青少年育成活動の定着を図り、地域ぐるみで、幼児・児童生徒、青少年の健全育成を支える体制構築に努めます。
- ◆ ジュニアリーダークラブや高校生クラブ、青年団などの活動を支援し、青少年の地域行事への参加など自主的な活動の促進を図ります。
- ◆ 地域団体と連携し、地域に根ざしたボランティア活動を実施し、青少年の健全育成を図ります。

**(3) 生涯学習の推進**

- ◆ 町民の学習意欲を喚起し、生涯学習への関心を一層高めるため、広報活動に努め、社会教育関係団体等と連携・協力して学習講座の開催に努めます。
- ◆ 生涯学習に関する「さつまの郷 ししょどん」（人材バンク）の活用による町民・高齢者の生きがいづくりや、女性の社会参加の促進を図ります。
- ◆ 社会教育団体や地域で活躍する人材（有志指導者）の育成及び活動支援を充実し、地域の活性化に努めます。また、地域の高齢者や人材を活用し、地域の自然・歴史・文化を学ぶ講座など、学習活動をまちづくりに活かすための講座の調査研究に努めます。
- ◆ 地域ネットワークの拠点となる区公民館及び公民会の地域活動を支援するとともに、出前講座の実施により、地域における学習機会の拡充を図ります。
- ◆ 学習成果の還元を図るために、情報提供や活動場所の提供、交流機会の創出、ネットワーク構築への支援などを推進し、また、町民大会を開催し、学習成果の還元及び波及を図ります。
- ◆ 屋地楽習館や鶴田中央公民館、こども図書館の図書室の蔵書の充実や連携した検索、貸出業務の利便性の向上を図るとともに、施設の整備・充実について検討を進めます。



3 施策体系

基本施策

17 未来につなぐ生涯学習のまちづくり

基本項目

(1) 家庭教育の推進

基本項目の展開

- ① 家庭教育学級や講座等の推進
- ② P T A活動の推進・充実
- ③ 「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進
- ④ 子ども読書活動の推進
- ⑤ 家庭教育に関する相談体制の充実

(2) 青少年の健全育成

- ① 学校・地域団体との連携及び「さつまの日」を中心とした健全育成の体制整備
- ② 青少年クラブの育成と自主的な活動の推進
- ③ 地域における体験学習の推進による青少年の育成
- ④ 非行防止体制の充実
- ⑤ 人権学習・人権啓発の取組の充実
- ⑥ 有害環境から守るための取組の推進

(3) 生涯学習の推進

- ① 魅力ある生涯学習講座の開設及び生涯学習環境の充実 【●4-1-4-③】
- ② 人材バンク活用等による社会参加の促進
- ③ 社会教育団体及び有志指導者の育成
- ④ 区公民館及び公民会活動の充実
- ⑤ 学習成果の還元の世界や場の提供
- ⑥ 人権意識の高揚を図る啓発・広報活動の充実
- ⑦ 人権学習の機会の充実
- ⑧ 子ども読書活動推進計画に基づく図書館事業の充実
- ⑨ 社会教育施設の改修と有効利用の促進





## 4 成果目標

項 目	現状値 (H26)	目標値 (H32)	比 較
図書室利用者数	33,326 人	40,000 人	6,674 人増
町民 1 人当たり蔵書冊数	2.74 冊	3.00 冊	0.26 冊増
生涯学習講座の受講者数	254 人	300 人	46 人増
さつまの郷出前講座の受講者数	2,282 人	2,500 人	218 人増

## 5 役割分担

区 分	役 割
町民・地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 青少年健全育成のための活動や「さつまの日」の活動に積極的に参加しましょう。</li> <li>◆ 各種講座や学級等に積極的に参加しましょう。</li> <li>◆ 積極的に図書館を活用し、読書に取り組みましょう。</li> </ul>
事業者・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 会員の増に努め、町と連携して、様々な社会教育関係事業に取り組みましょう。</li> <li>◆ 家庭教育学級等の町民を対象とする活動の普及啓発に努め、生涯学習のための機会の拡充を支援しましょう。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 各種講座や学級等を開催し、学習機会の拡充に努めます。また、出前講座等により町民の幅広い学習活動の支援に努めます。</li> <li>◆ 社会教育施設の適正な維持・管理に努めます。</li> </ul>

〔基本施策 - 18〕 生涯スポーツ推進のまちづくり

1 現状と課題

(1) スポーツを通じた健康づくりと生涯スポーツの促進

- ◆ 年代や種目の違い、健康づくりに対する意識の違いなど、スポーツニーズが多様化しており、これらの住民ニーズに対応し、参加者の拡充を図ることが課題となっています。
- ◆ 日頃の運動不足による体力低下や生活習慣病の予防対策として、町民がスポーツに親しみ、生涯にわたり健康で心豊かな生活を送るためには、日常的に気軽にスポーツに触れ、楽しめる環境づくりと、生涯スポーツの普及、促進が求められています。

(2) 競技力向上と競技団体の育成・支援

- ◆ 少子高齢化の進行がスポーツ競技力にも影響し、競技人口の減少に伴う競技力低下が懸念されます。
- ◆ 競技スポーツにおける競技力向上のためには、若年世代における適切な指導が必要であり、特にスポーツ少年団の指導者育成が重要となっています。

(3) スポーツ少年団活動を通じた青少年育成の推進

- ◆ スポーツ少年団の活動が競技種目活動に偏り、勝利至上主義の傾向が見られるため、地域活動やボランティア活動などスポーツ活動以外の領域も取り入れたバランスのよい活動により、本来の目的である「人間づくり」「体力づくり」を実践し、活動の基本理念に立ち返ることが課題となっています。

(4) 社会体育施設の適切な維持管理と有効活用の促進

- ◆ 年代を問わず誰もが、いつでも、気軽にスポーツに触れ、楽しみながら健康づくりができるような施設環境へのニーズが高まっている中で、計画的な施設維持管理と、効率的な施設運営が求められています。
- ◆ 学校施設開放は、身近でスポーツに親しめる環境づくりや、地域の健康づくり、社会体育振興に大きく貢献しているため、小中学校の適正化計画による学校再編に伴う地域体育施設のあり方についての検討が求められています。

スポーツ施設利用者の状況

(単位：人)

スポーツ施設名		H24 年度	H25 年度	H26 年度
体育館	・宮之城総合体育館 ・宮之城トレーニングセンター ・鶴田体育館 ・B & G 海洋センター体育館	68,470	68,412	70,097
武道館	・宮之城武道館 ・鶴田武道館	11,402	10,798	10,130
プール	・宮之城屋内温泉プール ・B & G 海洋センタープール ・あび～る館プール	43,917	42,843	47,005
グラウンド	・宮之城総合グラウンド ・多目的芝生広場 ・柏原グラウンド ・薩摩総合運動公園 ・かぐや姫グラウンド	92,802	100,691	112,143
テニスコート	・宮之城テニスコート	4,940	6,186	6,379
屋外照明	・屋外照明施設 7 か所	8,107	7,712	7,055
合 計		229,638	236,642	252,809

## 2 施策の方向性

### (1) スポーツを通じた健康づくりと生涯スポーツの促進

- ◆ 各種スポーツ大会や教室、講座等の内容・運営方法等をより一層改善・工夫し、多様化するスポーツニーズへの対応と参加者の拡充に努めます。
- ◆ 健康づくりのスポーツ活動に対応するため、ウォーキングやジョギング、ニュースポーツなどの軽スポーツの普及促進に努めます。
- ◆ 町民が気軽にスポーツに触れ、楽しめるよう、身近な活動拠点としての学校体育施設の開放を促進し、地域におけるスポーツ行事やスポーツ同好会、スポーツ少年団等の活動の支援に努めます。
- ◆ 地域のころばん会、サロン等の場を活用し、生涯スポーツとしてのニュースポーツの普及、推進に努め、町民の健康づくりの支援に努めます。
- ◆ 町民や地域のスポーツ活動をコーディネートし、支援する指導者の育成を図り、町民の健康づくり、体力づくりの促進活動の充実に努めます。
- ◆ コミュニティスポーツクラブなど多世代参加型のスポーツ活動を推進し、様々な年齢層のスポーツ交流を通して、元気で活力のあるまちづくりに努めます。



### (2) 競技力の向上と競技団体の育成・支援

- ◆ 町体育協会や競技専門部会との連携・協力体制を強化・充実し、スポーツ団体の育成、競技力向上の支援に努めます。
- ◆ スポーツ少年団における指導力向上のため、指導者育成の強化に努め、競技スポーツの競技力向上に繋がるよう努めます。
- ◆ 県民体育大会や県下一周駅伝等で、地区代表として出場する選手への援助や、各種競技の九州・全国大会へ出場する選手・団体への援助を行い、競技力向上の支援に努めます。
- ◆ 競技スポーツ教室の開催やスポーツコンベンションによるスポーツ合宿等の機会を活用したスポーツ交流により、競技力向上を図ります。
- ◆ スポーツコンベンションによるスポーツ合宿等の受入体制充実のため、施設利用面での取り組みを促進し、利用者満足度の向上を図ります。
- ◆ 第75回国民体育大会鹿児島大会の開催に向け、本町における実施競技の準備体制の整備、会場施設整備、情報発信等に努めます。



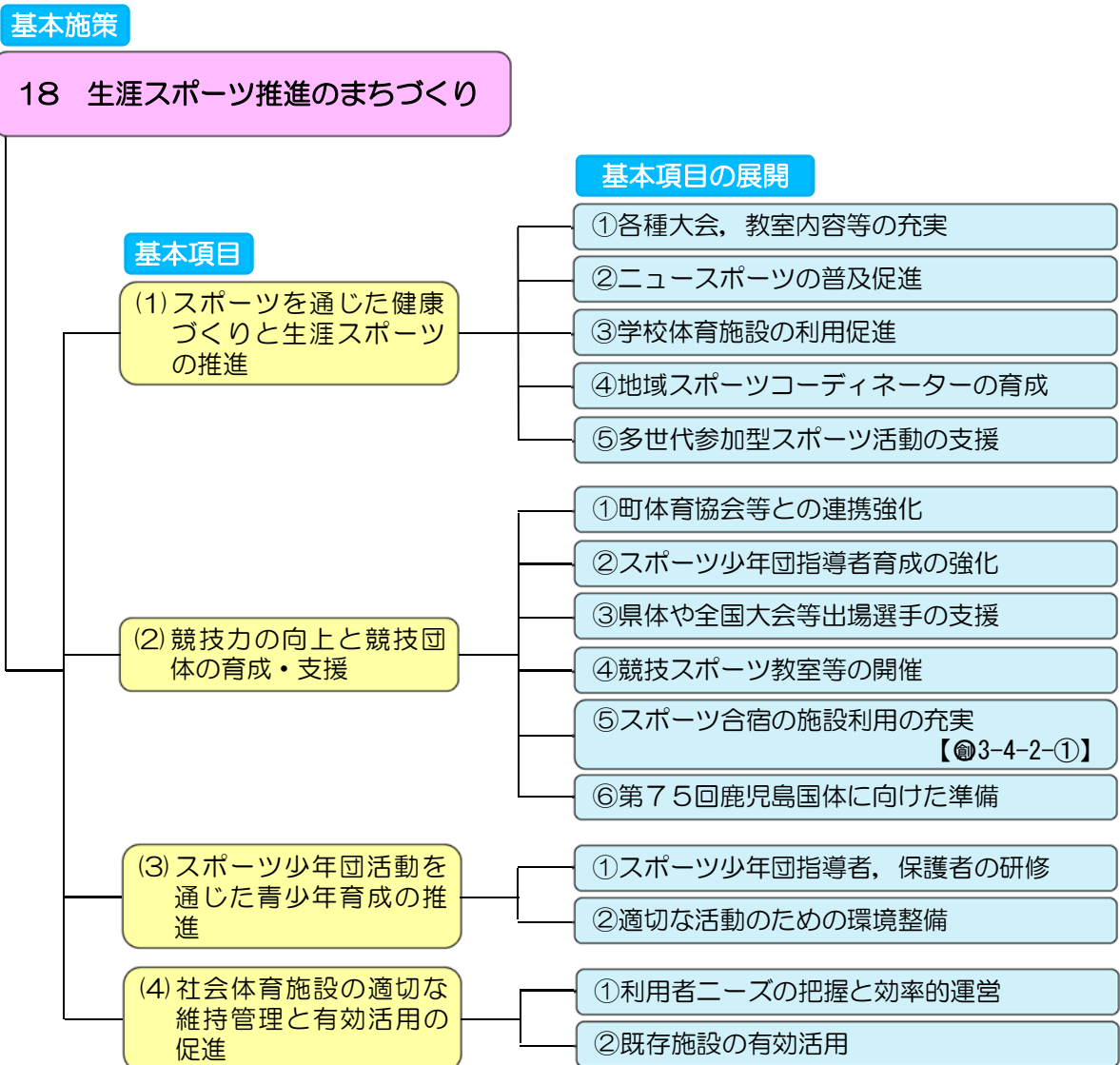
(3) スポーツ少年団活動を通じた青少年育成の推進

- ◆ 指導者や保護者の研修を通じ、「心身ともに健全で、子どもらしい明るい表情を持った元気な子どもに育てる」基本理念の意識付けを図るとともに、活動の7領域を念頭に置いたスポーツ少年団活動の促進を図ります。
- ◆ スポーツ活動一辺倒の少年団活動や、勝利至上主義の指導などを見直し、主役である団員たちにとって、より良い活動ができるような環境整備に努めます。

(4) 社会体育施設の適切な維持管理と有効活用の促進

- ◆ より多くの町民が、健康づくり、体力づくりの場として、或いは競技力向上のために社会体育施設を活用できるよう、利用者ニーズを把握し、効率的な施設運営と計画的な維持管理に努めます。
- ◆ 学校体育施設を地域スポーツ活動の拠点とし、地域社会体育の促進が図られるよう、学校施設開放による既存施設の有効活用に努めます。

3 施策体系



## 4 成果目標

項 目	現状値(H26)	目標値(H32)	比 較
スポーツ施設利用者数 (22 施設)	252,809 人	265,500 人	12,691 人増
生涯スポーツ (ニュースポーツ) 教室 実施回数	7 回	15 回	8 回増

## 5 役割分担

区 分	役 割
町民・地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 健康で豊かな生活を送るため、生涯スポーツとして日常的にスポーツに触れ、楽しみましょう。</li> <li>◆ スポーツ大会、健康づくり講座、地域のスポーツ行事等に積極的に参加しましょう。</li> <li>◆ 地域スポーツ活動の拠点として、学校体育施設を有効的に活用しましょう。</li> </ul>
事業者・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 組織の維持・強化に努め、積極的に活動しましょう。</li> <li>◆ 社会体育施設や学校開放事業を有効活用し、体力づくり・競技力向上に努めましょう。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 生涯スポーツを普及・推進し、町民の健康づくり活動の促進を図ります。</li> <li>◆ 少子高齢化・多様化する住民ニーズに対応した社会体育事業の展開により、町民のスポーツ活動の拡充と、競技力向上の支援に努めます。</li> </ul>



〔基本施策 - 19〕 歴史と文化の薫るまちづくり

1 現状と課題

(1) 芸術文化の創造と郷土文化の継承

- ◆ 文化芸術活動は、小学校を対象に「市町村における青少年劇場」を活用し、2年に1回は鑑賞できる体制を継続していますが、県や文化庁の事業は申請が多いことから採択が難しいのが現状です。
- ◆ 全国的にも吹奏楽の町として知られていることから、「吹奏楽フェスタ」や「吹奏楽セミナー」などの音楽活動が行われています。
- ◆ 絵画や美術に対する造詣を深めるため、「さつま美術展」や「まちなか美術館」の開催、さらに文化協会主催による県内でも珍しい「こども文化祭」を開催していますが、「さつま美術展」においては、高校生以上の出展が少ないことが課題となっています。
- ◆ 町内には、県指定文化財9件、町指定文化財66件があり、適正な保存管理のため、所有者や委託による管理に努めています。
- ◆ 文化財の活用にあっては、文化財ボランティア（愛称：さつまガイド）を組織し、地域の文化財をガイドすることで、「さつま学」の推進の一翼を担っていますが、ボランティアガイドの高齢化が進んでいることから、若年層のガイド育成が課題となっています。
- ◆ 毎年、郷土芸能祭を開催するほか、町内の民俗芸能団体に道具などの整備に要する助成を行っていますが、三味線奏者などを含め後継者不足などにより年々継承が難しくなっていることから、後継者育成が課題となっています。
- ◆ 県や町、民間企業等の開発行為に対し、埋蔵文化財の保存の必要性を周知し、保護に努めています。
- ◆ 民族資料館の活用を図るため、定期的な展示替えや企画展・特別展を開催していますが、現在整備中の県立北薩広域公園歴史ゾーンと併せた企画展等の開催により、更なる集客率の向上対策が求められています。

〈過去3年間のさつま美術展の応募数〉

出品作部門	平成24年度	平成25年度	平成26年度
テーマ部門	130	86	73
自由部門	1,170	1,144	967

2 施策の方向性

(1) 芸術文化の創造と郷土文化の継承

- ◆ 町民の芸術文化への認識を高めるため、「さつま美術展」の開催や「みやんじょ吹奏楽フェスタ」、舞台芸術等の鑑賞機会の提供に努めます。
- ◆ 地域の文化団体との連携を密にし、活発な活動ができるよう支援に努めます。
- ◆ 民俗芸能保存事業の活用の周知と併せ、発表の場の確保等により民俗芸能伝承活動の支援に努めます。
- ◆ 宮之城文化センターの老朽化が指摘されることから、計画的な改修に努めながらも新たな文化施設の建設について検討を進めます。
- ◆ 観光・文化財ボランティアガイドの育成と併せ、学校や地域の学習機会などを捉え積

極的な活動を行えるよう活躍の場の創出に努めます。

- ◆ 指定文化財については、所有者の協力を得ながら、適正な管理に努めます。
- ◆ 埋蔵文化財については、遺跡の性格や歴史的意義を明確にしなが保存に努めます。
- ◆ 宮之城歴史資料センターは、県立北薩広域公園歴史ゾーンの整備と併せ、連携したイベント等の実施に努めます。また、周遊ルートにあたる宗功寺墓地は、国指定文化財に向けた取り組みの推進に努めます
- ◆ 貴重な文化遺産である永野金山と山ヶ野金山との連携したイベント等の開催により、文化遺産の有効活用に努めます。
- ◆ 鶴田和紙、薩摩切子、宮之城花器など、伝統的工芸品の保存伝承に努めます。

### 3 施策体系

#### 基本施策

#### 19 歴史と文化の薫るまちづくり

##### 基本項目

(1) 芸術文化の創造と郷土文化の継承

##### 基本項目の展開

① 芸術文化の鑑賞及び活動機会の提供

② 文化施設の管理と充実

③ 郷土の文化財の保存と活用

④ 観光・文化財ボランティアの育成と活躍の場の創出

⑤ 伝統的工芸品の伝承活動の促進

### 4 成果目標

項目	現状値(H26)	目標値(H32)	比較
さつまガイドの登録者数	18人	30人	12人増
文化協会の登録者数	703人	740人	37人増
指定文化財の登録数	75か所	80か所	5か所増
資料館の入館者数	1,842人	2,300人	458人増

### 5 役割分担

区分	役割
町民・地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 文化イベントの鑑賞に積極的に参加しましょう。</li> <li>◆ 地元の施設を有効活用しましょう。</li> <li>◆ 埋蔵文化財の重要性について関心を持ちましょう。</li> <li>◆ 文化団体へ加入しましょう。</li> </ul>
事業者・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 文化団体加入者を増やしましょう。</li> <li>◆ 文化祭へ積極的に参加しましょう。</li> <li>◆ 学校交流などを行いましょう。</li> <li>◆ 文化施設を有効活用し、文化事業に取り組みましよう。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 文化施設の適正な維持管理に努めます。</li> <li>◆ 各種文化団体と協力のもと、自主文化事業の開催に努めます。</li> <li>◆ 特別展、企画展等の積極的な取り組みに努めます。</li> </ul>

〔基本施策 - 20〕 利便性の高いコンパクトなまちづくり

1 現状と課題

(1) 道路網の整備促進

- ◆ 本町の道路網は、国道3路線を基軸に県道及び町道が補完し合いながら、地域経済の発展や観光の振興、住民生活の利便性に寄与しています。
- ◆ 地域高規格道路「北薩横断道路」の整備が進められており、広域的な交流を支える道路として、地域住民の期待が高まっていることから、全線開通に向けて、「広瀬道路」から「泊野道路」への早期事業化が図られるよう積極的な要望活動が求められています。
- ◆ 町道については、集落間を結ぶ路線など整備・修繕の必要な路線が残っており、計画的な整備が求められています。
- ◆ 道路の維持管理については、各公民会等で自主的な愛護作業が実施されていますが、過疎化や高齢化の進行により作業に限界が生じている集落があり、適切な維持管理の在り方についての検証が求められています。

(2) 適正な土地利用の推進

- ◆ 土地は町民生活や生産・経済活動に係る共通の基盤であることから、利用については、各種法令にもとづく適切かつ効率的な運用と迅速な土地情報の提供が求められています。

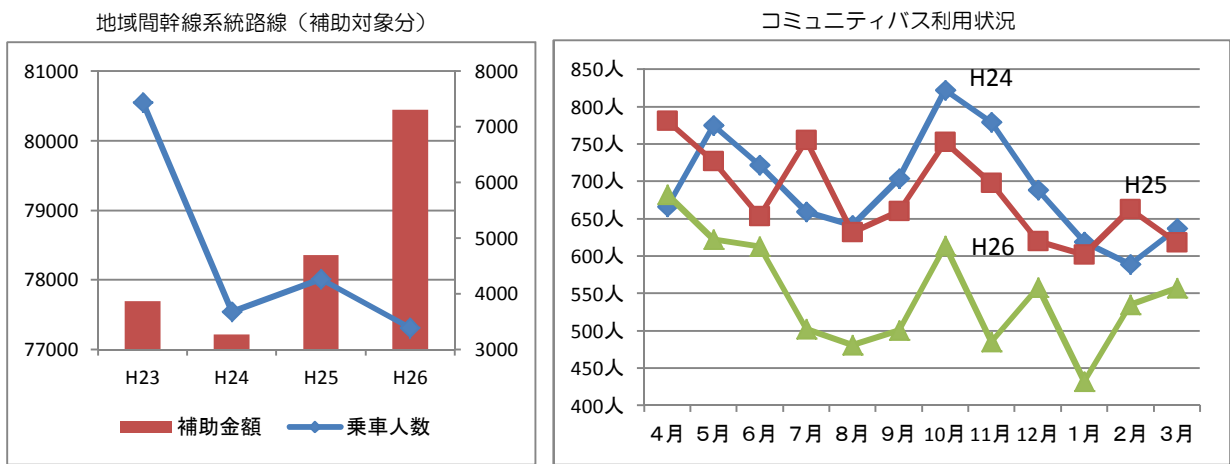
(3) 利用しやすい交通体系の整備・充実

- ◆ 過疎化の進行によりバス輸送人員は減少傾向にあり、バス事業者が不採算路線から撤退していくことが懸念され、既存バス路線の維持・確保が大きな課題となっています。
- ◆ 高齢化の進行により、自家用車の保有率の減少が見込まれることから、交通網が十分に整っていない周辺部においては、買い物や通院などの日常生活上の移動手段として、公共交通のニーズが高まることが予想されます。
- ◆ 通学利用をはじめ、まちづくりにおける観光の交通手段として、さらに周辺部とまちなかの拠点をつなぐ、効率的で利便性の高い交通体系の整備が求められています。

(4) まちの拠点づくり

- ◆ 広域道路網の整備や車社会化などにより、人々の生活圏が大幅に拡大し、買い物の多くを都市部の大型商業施設等で行う人が増加し、町内においては店舗数が減少傾向にあるなど商業の衰退等を招いています。
- ◆ 町の周辺部においては、過疎化の進行により、商業店舗や医療機関などが減少傾向にあり、生活の利便性が低下している地域があることから、ある程度身近な地域で買い物や医療機関受診などを提供できる生活圏の確保が求められています。
- ◆ 町の中心部に位置する北薩広域公園については、テーマゾーン及び歴史ゾーンの整備が進められており、交流人口の増加が期待されていることから、これに併せた周辺環境の整備が求められています。





## 2 施策の方向性

### (1) 道路網の整備促進

- ◆ 国・県と連携し、広域的な道路網の重要性及び生活への利便性などを考慮しながら、計画的な道路整備の促進に努めます。
- ◆ 地域との協働による適切な道路の維持管理を図るとともに、住民が安心して生活できるよう、高齢者や障がい者等にも配慮したユニバーサルな道路環境の整備に努めます。
- ◆ 道路整備計画等に基づき、計画的な町道の整備を進め、利便性の向上と安全性の確保に努めます。

### (2) 適正な土地利用の推進

- ◆ 優れた自然環境や歴史的・文化的な地域特性の保全・活用を図りながら、各種法令にもとづく適正な土地利用に努めます。

### (3) 利用しやすい交通体系の整備・充実

- ◆ 近隣自治体やバス事業者と連携し、乗り継ぎなど利用者にわかりやすく、また、利用しやすい交通網づくりを進めるとともに、地域住民の日常生活の交通手段としてバス路線の確保・存続に努めます。
- ◆ 交通ニーズを把握し、まちづくり施策と連携した誰もが利用しやすい交通体系の確立を図り、充実した地域間のネットワーク構築に努めます。

### (4) まちの拠点づくり

- ◆ まちの中心部にふさわしい機能の集積を図るとともに、住宅の集積等による市街地の形成など、総合的・計画的な土地利用によるコンパクトなまちづくりに努めます。
- ◆ 人口減少が著しい周辺部については、各区公民館を中心に支所や病院、店舗などがある旧町域単位を核とした「小さな拠点」づくりに努めます。
- ◆ 公民館組織や地域団体を核とするNPO法人の立ち上げ支援に努め、地域の高齢者の見守りや買い物支援、コミュニティビジネスの創出などによって、共生・協働によるむらづくり活動の拠点整備の検討を進めます。
- ◆ 北薩横断道路の整備が進む中、平面交差計画地域における市街地等の形成や近接する北薩広域公園や川内川河川敷と連動した周遊性の確保を図り、新たな「まちの拠点」づくりに努めます。

### 3 施策体系

#### 基本施策

#### 20 利便性の高いコンパクトなまちづくり

##### 基本項目

(1) 道路網の整備促進

(2) 適正な土地利用の推進

(3) 利用しやすい交通体系の整備・充実

(4) まちの拠点づくり

##### 基本項目の展開

① 地域高規格道路「北薩横断道路」の広瀬道路から泊野道路間の早期事業化への要望

② 国道 267 号, 328 号, 504 号の未整備区間の早急な整備促進

③ 主要地方道及び一般県道の未整備区間の早急な整備促進

④ 計画的な町道の整備

⑤ 高齢者や障がい者等に配慮した道路環境の整備

⑥ 道路の適切な維持管理

① 各種法令に基づく適正な土地利用

① 公共交通機関の利用促進

② 地方路線バスの維持・存続

③ コミュニティバス等の充実 【④4-1-3-①】

④ 多様な交通サービスとの連携 【④4-1-3-①】

① コンパクトな中心市街地の整備促進

② 既存施設の有効活用による「小さな拠点」づくり 【④4-1-3-②】

③ 地域拠点を担うむらづくり団体等の育成支援



## 4 成果目標

項目	現状値(H26)	目標値(H32)	比較
町道の舗装率	84.3%	87.1%	2.8%増
公共交通機関(町単独系)の利用率(利用者/町民数)	49.0%	55.0%	6.0%増
地域公共交通の町民満足度	25.7%	50.0%	24.3%増

## 5 役割分担

区分	役割
町民・地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 身近な道路の愛護作業に積極的に参加しましょう。</li> <li>◆ 公共交通を積極的に利用しましょう。</li> </ul>
事業者・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 身近な道路の愛護作業に積極的に参加しましょう。</li> <li>◆ 各種法令を順守し、適正な土地利用に努めましょう。</li> <li>◆ 公共交通を積極的に利用しましょう。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 地域高規格道路・国道・県道の整備促進及び計画的な町道の整備・維持管理に努めます。</li> <li>◆ 利用しやすい交通体系の確保に努めます。</li> <li>◆ 地方路線バスの維持・存続に努めます。</li> <li>◆ 地域における<sup>*</sup>QOL向上を図るため、「小さな拠点づくり」の検討を進めます。</li> </ul>

※QOLとは

クオリティ・オブ・ライフ (quality of life) の略。物理的な豊かさやサービスの量、個々の身近自立だけでなく、精神面を含めた生活全体の豊かさと自己実現を含めた概念。

〔基本施策 - 21〕 住んでみたくなる住環境の整備されたまちづくり

1 現状と課題

(1) 公営住宅等の整備

- ◆ 公営住宅の入居募集に対しては、町の中心部に応募が集中し、周辺部では入居申し込みが無く長期空家が増える傾向にあり、また、総管理戸数471戸のうち、昭和46年6月以前に建築された旧耐震基準の建築物が128戸と全体の27.2%にあたることから、計画的な改修・整備が求められています。
- ◆ 高齢化の進展により、高齢入居者の増加や現入居者の高齢化が見込まれることから、高齢者等が生活しやすい施設等の早急な整備が求められています。

(2) 都市公園等の整備・充実

- ◆ 本町における都市計画区域内の一人あたり都市公園面積は46.8㎡であり、敷地面積標準(10㎡)を大きく上回る都市公園面積が確保されていますが、老朽化施設の改善や安全管理対策、利用者のニーズに応じた都市施設整備など様々な課題があります。

(3) 町営墓地等の整備・充実

- ◆ 町営墓地は東谷・弓場ヶ迫・旭の3墓地で合わせて約1,600区画ありますが、近年、納骨堂への改葬が多く空き区画が増加しており、その管理が課題となっています。
- ◆ 近年、無管理墓が増加してきており景観上好ましくない状態にあることから、その対策が課題となっています。
- ◆ 平成13年以前に整備した墓地区画は参道が未舗装であり、頻繁に除草が必要な状態にあります。また、墓地内の排水側溝も老朽化が進み、改修が課題となっています。
- ◆ 火葬場については、施設全体の老朽化が著しく、定期的な修繕等により施設の維持に努めているものの、大規模改修などを考慮した施設の長寿命化に向けた検討が求められています。

(4) 移住・定住対策の充実

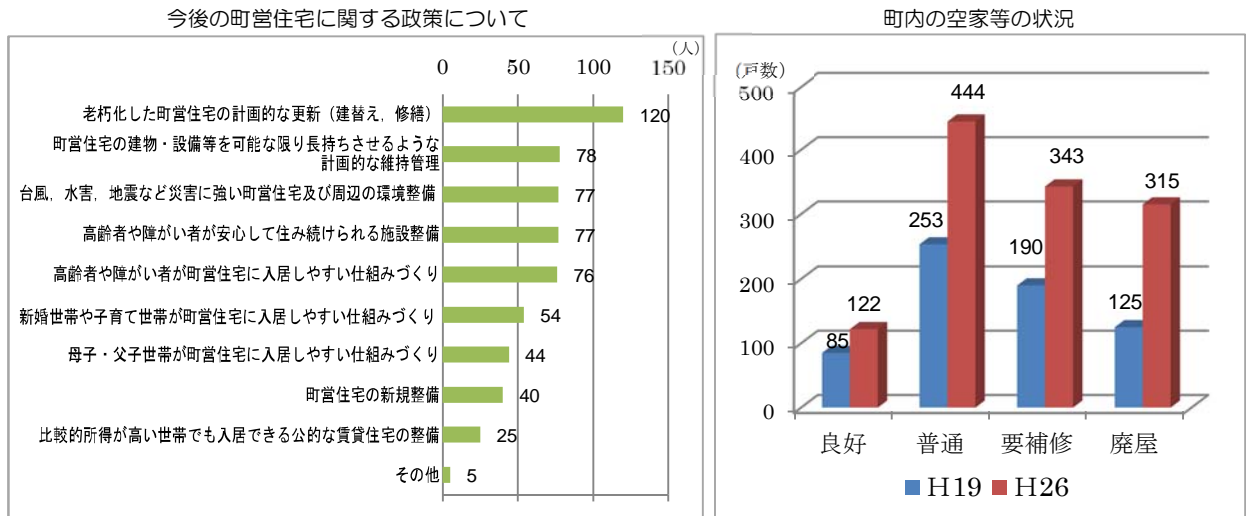
- ◆ U・I・Jターンなど都市部から地方への回帰者や、二地域居住などの多様な生活スタイルによる住宅ニーズは増加しているものの、町土地開発公社で整備した分譲住宅団地では、周辺部を中心に未分譲地があります。
- ◆ 移住・定住に対する相談窓口を設置しているものの、相談件数が少ないことから積極的な情報発信が求められています。
- ◆ 移住・定住を促すためには、移住希望者に町の良さを知ってもらうことが必要であることから、短期的な定住体験住宅などの整備が求められています。
- ◆ 近年、晩婚化が進むとともに生涯未婚率も増加しており、これらが少子化・人口減少の一つの要因となっていることから、定住対策の一環として、結婚するための支援のあり方が課題となっています。

(5) 空家対策の推進

- ◆ 空家所有者の病気や高齢化による病院等への入院・入所、死亡など、様々な要因で空家状態となる家屋が増加しています。平成26年度の調査では、1,246戸の空家等が存在し、防災上や衛生上、また景観や地域活性化など、それぞれの目的に応じた対策

が課題となっています。

- ◆ 町内の空家等を有効活用するため、空き家情報バンク制度を導入し、これまで約20件の契約が成立しているものの、空家の中に家財が残っているなどの理由により、空家戸数に対する登録率が低い状況です。



## 2 施策の方向性

### (1) 公営住宅等の整備

- ◆ 公営住宅長寿命化計画に基づいて、老朽住宅の計画的な建替えにより、安全・安心で良好な住環境づくりに努めます。
- ◆ 老朽公営住宅入居者に希望調査を行い、長期入居希望のない住戸への住替えも斡旋して、既存入居者の居住環境の向上を図ります。
- ◆ 既存ストック住宅の計画的な営繕を実施し長寿命化に努めます。
- ◆ 高齢者や障がい者が安心して住むことができる住環境形成を図るため、住居内や共用部分のバリアフリー化の推進に努めます。

### (2) 都市公園等の整備・充実

- ◆ 長寿命化計画等に基づき、計画的な都市施設(都市公園・都市下水路等)の維持管理や施設更新に努めます。
- ◆ 利用者のニーズ等を踏まえた公園施設等整備と安全で公共の福祉の増進に資する公園管理に努めます。

### (3) 町営墓地等の整備・充実

- ◆ 長期間管理を行っていない使用者の調査を進め、無管理墓の解消に努めます。
- ◆ 施設の長寿命化を図るため施設改修計画を策定し、墓地や火葬場の利用者が安全かつ安心して使用できるよう整備に努めます。

### (4) 移住・定住対策の充実

- ◆ 分譲住宅団地の早期販売及び町中心部での新たな住宅団地の整備に努めます。
- ◆ 移住者の住宅取得やリフォーム等に対する支援や本町での暮らしを体験してもらう取り組みなどにより、移住者を受け入れやすい体制の構築に努めます。
- ◆ ハローワークやふるさと回帰支援センター等と連携しながら、移住・定住情報の発信強化に努めます。

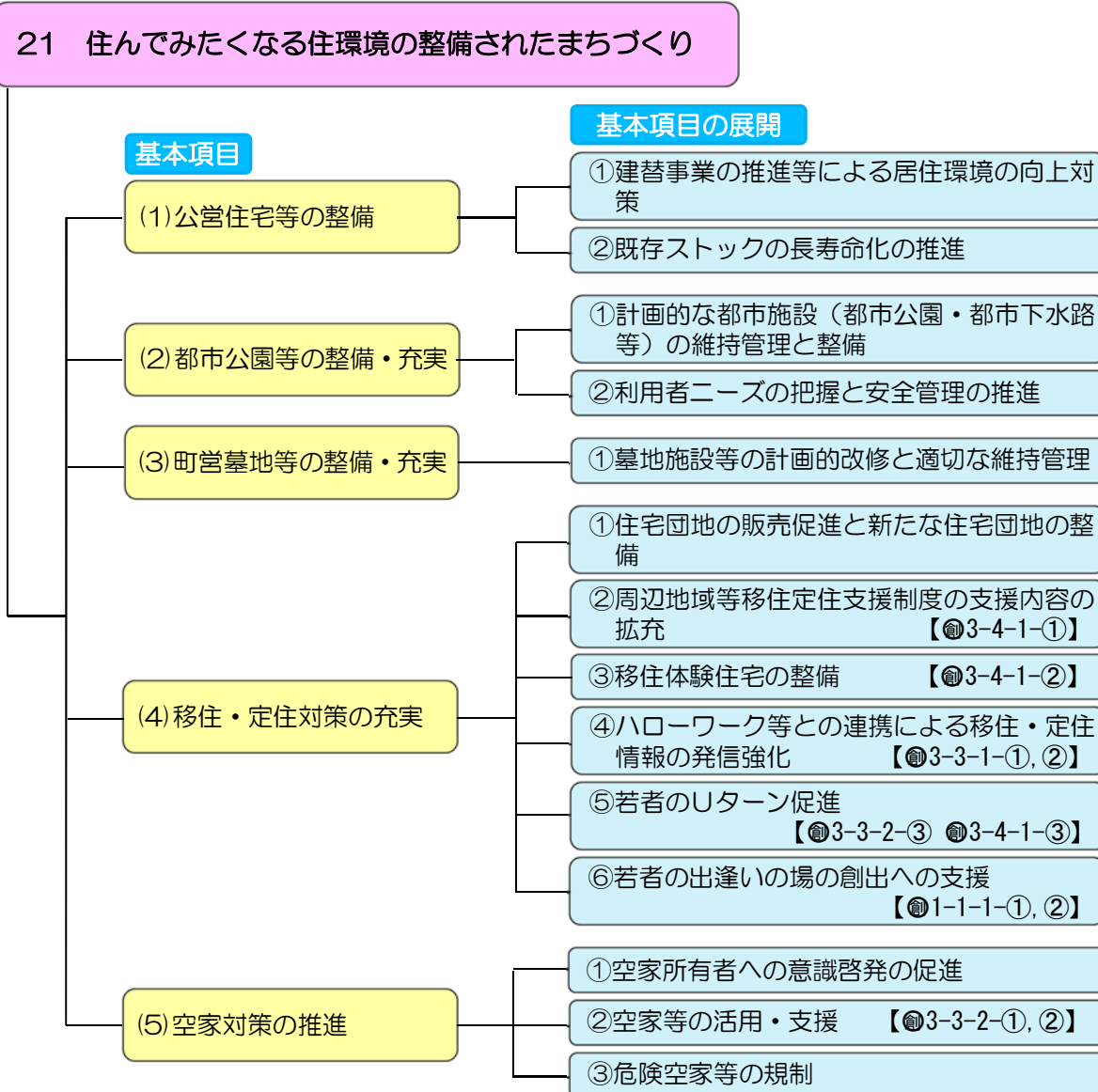
- ◆ 町外に居住する大学生等の若い出郷者に向けて、広報紙などをはじめとする情報媒体を活用して、ふるさと情報を発信しながらUターンの促進に努めます。
- ◆ 若者世帯の経済的負担を軽減するとともに、本町への定住を促すため、若者のニーズに合った住宅整備の促進に努めます。
- ◆ 企業や団体等で取り組む若者の出逢いの場や事業者間による交流の場の創出、婚活サポーターを中心とした仲人事業の展開など、結婚活動に対する支援に努めます。

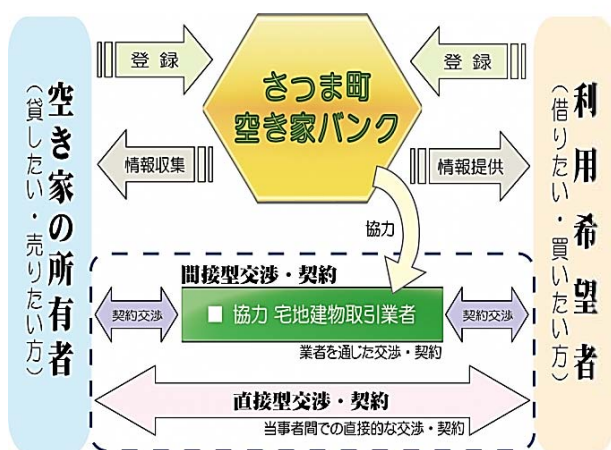
(5) 空家対策の推進

- ◆ 住宅リフォームへの支援をはじめとする各種支援事業を展開することにより、空き家情報バンクへの登録を促進し、移住者への住居提供を図るなど、空家の有効活用を努めます。
- ◆ 「空家等対策基本計画（仮称）」や「さつま町空家等対策の推進に関する条例（仮称）」を策定し、空家等の問題に対する空家所有者への意識啓発を図るとともに、不特定多数の町民に危険を及ぼす恐れのある危険空家等については、法令に基づく対策に努めます。

3 施策体系

基本施策





#### 4 成果目標

項目	現状値(H26)	目標値(H32)	比較
公営住宅耐震化率	66.3%	90%	23.7%増
公園利用者満足度	50.7%	70%以上	19.3%増
墓地区画使用率	85.8%	90.0%	4.2%増
分譲住宅地残区画数	22件	2件	20件減
空き家情報バンク登録件数	4件	累計50件	累計46件増
住宅リフォーム補助活用件数	50件	100件	50件増
周辺地域等移住定住促進補助活用件数	累計22件	累計100件	累計78件増
婚活イベント開催回数	3件	10件	7件増
婚活支援による結婚成立案件数	—	累計15件	累計15件増

#### 5 役割分担

区分	役割
町民・地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 都市公園施設の適正な利用に努めましょう。</li> <li>◆ 空家が発生したら、空き家情報バンクに積極的に登録しましょう。</li> <li>◆ 墓地の使用に関して変更等があった場合は、速やかに届け出を行いましょう。</li> <li>◆ 区画内の墓碑等は適切に管理するとともに、周辺の環境美化に努めましょう。</li> </ul>
事業者・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 空き家情報バンクと連携した取り組みを進めましょう。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 長寿命化計画等に基づき、安全で公共の福祉の増進に資する施設の整備や管理に努めます。</li> <li>◆ 積極的な情報発信や定住支援対策により、移住・定住の促進に努めます。</li> <li>◆ 企業等と連携して若者の出逢いの場の創出に努め、婚活をサポートします。</li> </ul>

〔基本施策 - 22〕 良質な水道が安定供給されるまちづくり

1 現状と課題

(1) いつも良質で安全な水道

- ◆ 本町では毎年水道法に定めた水質検査計画を策定し、原水や浄水の水質について定期的に検査を実施することで、常に水質監視に努めていますが、町水道の水源の一部で表流水に依存している施設もあり、表流水の水質監視が課題となっています。

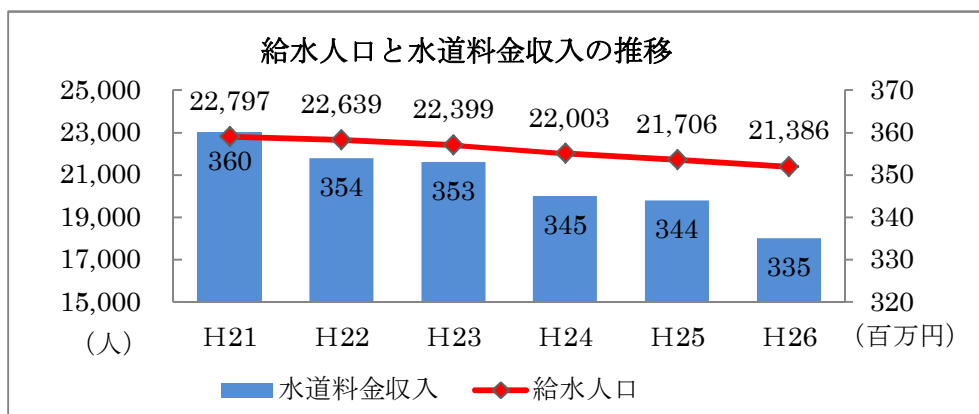
(2) 災害に強い水道

- ◆ 本町の水道施設は古い施設が数多く残っており、水道管路も総延長約440kmを有し、一部老朽化による機能低下で漏水なども発生しています。

また、施設の耐震化率も低いため、災害などの緊急時でも安定した給水ができるような対策が求められています。

(3) 健全で効率的な経営の水道

- ◆ 近年、給水人口の減少、節水意識の高揚などに伴い水需要が減少傾向にあり、厳しい経営環境にあることから、簡易水道事業統合化計画に基づき、上水道への一本化を図り、将来的に健全な財政運営ができるよう、更なる効率的な事業運営が求められています。



2 施策の方向性

(1) いつも良質で安全な水道

- ◆ 安定した良質の水が取水できるよう、水源施設周辺の環境監視の強化を図ります。
- ◆ 水道法に基づき実施している原水や浄水の水質検査結果の監視・公表を継続するとともに、突発的な水質異常にも対応できるよう関係機関との連携の強化を図ります。

(2) 災害に強い水道

- ◆ 老朽施設の計画的な更新並びに耐震化を進めます。
- ◆ 断水区域の狭小化を図るための給水区域間の連絡管の整備、災害時の広域支援体制の整備など、バックアップ機能の強化を図ります。

(3) 健全で効率的な経営の水道

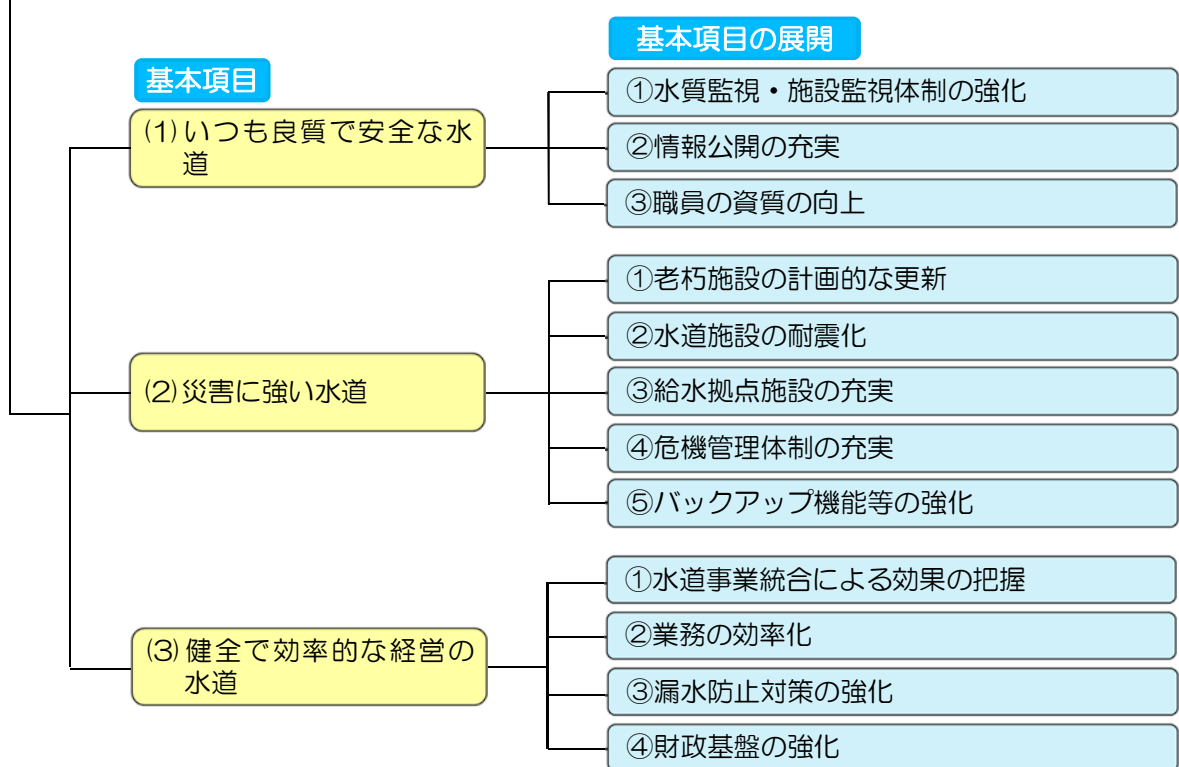
- ◆ 水道事業の運営状況を常に分析・評価して、継続的な安定経営に努めるとともに、財政状況等の公表により、水道利用者の理解を図ります。
- ◆ 給水人口や給水量が減少する中においても、独立採算性の原則に基づき健全な財政運営ができるよう、収入の確保、適正な予算の執行に努めます。



### 3 施策体系

#### 基本施策

#### 22 良質な水道が安定供給されるまちづくり



### 4 成果目標

項目	現状値(H26)	目標値(H32)	比較
水道管路の耐震化率	3.41%	5.0%	1.59%増
耐用年数40年を超える老朽管の割合	4.19%	3.0%	1.19%減
有収率 (総配水量における料金収入対象となった水量の割合)	80.50%	82.00%	1.50%増

## 5 役割分担

区 分	役 割
町民・地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 水道水源周辺の環境美化に努めましょう。</li> <li>◆ 個人の敷地内に設置してある給水装置の適正な維持管理に努めましょう。</li> <li>◆ 水道事業の独立採算性，公平負担の原則を理解し，水道料金は期限内に納入しましょう。</li> </ul>
事業者・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 水道事業の独立採算性，公平負担の原則を理解し，水道料金は期限内に納入しましょう。</li> <li>◆ 水道を短時間で大量に使用する必要がある場合は，事前に水道管理者に連絡しましょう。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 水質検査結果について，町ホームページ等で公表いたします。</li> <li>◆ 複雑高度化する水質項目に対する職員の認識を高め資質の向上を図ります。また，関係機関との連携の強化を図ります。</li> <li>◆ 漏水の早期発見，早期復旧を図り，有収率の向上を図ります。</li> <li>◆ 長期財政計画を立て，計画に基づいた施設の更新，投資的経費の投入に努めます。</li> <li>◆ 水道事業運営に係る財政状況等を公表し，水道利用者への理解を図ります。</li> </ul>